

令和6年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 第1回有識者会議
会議録

日 時 令和6年7月31日（水） 午前10時05分～午前11時40分
場 所 P M O 神田須田町 児童・家庭支援センター会議室

議事日程

- 第 1 教育長挨拶
第 2 令和6年度実施方針等の説明
第 3 議題
 （１）お茶の水小学校・幼稚園の整備関連事業
 （お茶の水小学校・幼稚園の視察を含む）
 ア 子ども施設課
 イ 学務課
 （２）神田さくら館の施設一部移転による不登校対策の充実
 （P M O 神田須田町 教育研究所の視察を含む）
第 4 その他

出席者

点検及び評価に関する有識者（5名）

武蔵野大学教育学部長（副学長）	上岡 学
元多摩市教育長	清水 哲也
元国士舘大学体育学部 こどもスポーツ教育学科教授	藤井 千恵子
日本女子大学家政学部児童学科特任教授	糸原 淳子
山梨大学 大学教育センター教授	日永 龍彦

事務局（13名）

教育長	堀米 孝尚
子ども部長	小川 賢太郎
教育担当部長	大森 幹夫
子ども部参事（連絡調整担当） （事務取扱 子ども総務課長、教育政策 担当課長）	加藤 伸昭
子ども支援課長	湯浅 誠
子育て推進課長	小阿瀬 広道
子ども施設課長	川崎 廷晃
学務課長	清水 直子
指導課長	上原 史士

副参事（特命担当） （九段中等教育学校経営企画室長兼務）	伊藤 司
子ども総務課子ども法制担当係長	高橋 祐樹
子ども総務課子ども総務係	長谷阪 拓哉
子ども総務課子ども総務係	原子 智実

子ども総務課長	ただいまから令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価第1回有識者会議を開始したいと思います。 有識者の皆様におかれましては、大変ご多忙のところ、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。 私は、この会議を担当いたします子ども総務課長の加藤と申します。よろしくお願いいたします。 皆様、今年度最初の有識者会議ということで、よろしくお願いいたします。また駆け足で大変申し訳ございませんでしたが、短いお時間の中の2つの施設の視察もご協力いただきまして、ありがとうございます。 早速ですが、本日の次第に沿って進めさせていただきます。 まず、堀米教育長からご挨拶を頂ければと思います。 それでは、堀米教育長、お願い申し上げます。
教 育 長	はい。委員の先生方、本日はありがとうございます。この暑いところで、熱中症警戒アラートがずっと出ている。本来は外に出てはいけなくて子どもたちには言っているところですけども、そんな暑い中、おいでいただきまして、誠にありがとうございます。 今日最初に、お茶の水小学校・幼稚園をご覧いただきました。いろいろな意見を取り入れながら、千代田区として一応最善のものを造ったつもりでいます。体育館を地下にということで、掘れば何かが出てそれが延びることで、延びて延びて延びて何回もやって、そのたびにお金もかかる。約100億ぐらいかかったのではないかと思います。そんな中で子どもたちも非常にゆったりとしながら、いい環境で学習しております。 幼稚園についても、それほど人数は多くなくて、ゆとりはまだあるのですけれども、幼稚園についても、隣の錦華公園とシャッターを開けるとすぐ行けますので、こちらの小学校のグラウンド、それから池等がある錦華公園にもすぐ行けることで、大変子どもたちの育ちについても、千代田区でもあるけれども、自然の中で生活できるかというところでございます。ご覧いただきまして、また何か感想を頂ければと思います。 それから、このPMOでございます。年間1億数千万の賃料を出しながら、いかに成果を上げていくか。ここは主に児童・家庭支援センターの事務部門と、それから研究所、それから教育相談の部分、それからスクールカウンセラー等、子どもの特別支援に関することがこちらに来ており、ご覧いただきましたように、はくちょう教室も非常に順調に活動しているところで

す。千代田区の大きな目標としても、やはり不登校対策を徹底してやっていこうと。今、不登校は約100人ぐらいですけれども、その一人一人を全部切れることがないようにずっとつないでおこうと、どんな形でもいいと。例えば学級に入れなかったら学校の中にスペシャルサポートルームを置く。SSRを置いて、学級に入れない子はそこに入れるように、そこに一人先生をつけました。その利用も今結構あるのではないかな。そのスペシャルサポートルームの内装も含めて今工夫しているところです。学級に入れないのだから学級と同じような設定の机や椅子はやめておく。そこでちょっと休めるような体制をつくって、学級に戻れば学級に戻っていく。そして学校の門をくぐれない。千代田区の場合は学校の門はあまりないですから、でも、それにさらに学校らしくないところで、そこに入ってきてはくちょう教室に行ける。はくちょう教室に行けない子は、いわゆるバーチャルでやるような方策も、今、練っておりますので、バーチャルラーニングもできるような子はそこでやる。それから家から出られない子は、家の中で端末を使いながらバーチャルを見たり学校の授業を見られるような対策も取っていこう。つまり100ぐらいだから、ほかの区みたいに何千もいたら最初から諦めると思うのですが、100だから一人一人どこかでつながっていこうという施策を今取って始めているところでございます。また、詳しくはご質問いただければ担当から話をさせていただきます。

また、今回、教育に関する事務の管理及び執行の状況点検・評価で、教育委員会をしっかりと見ていただいて評価していただければ大変ありがたいと思います。

私どもは会議がありまして、また10時半ぐらいには戻らなければいけないので、大変申し訳ないのですけれども、今日午前中の時間、11時過ぎまでですが、ひとつよろしくお願いします。

以上です。

子ども総務課長

はい。堀米教育長、ありがとうございました。

それでは、次第に沿って進める前に、配付資料の確認をさせていただきます。まず、1枚目は次第でございます。その裏が資料1で、今回出席している有識者の方々、それとその下が事務局で、この記載の職員が今回出席をしているところでございます。続きまして、その次のページが資料2で、こちらが点検評価の目的、実施方針、実施項目等が記載されているものとなります。次に、資料3が本日議題としてご説明して、また質疑応答をさせていただくお茶の水小学校・幼稚園の整備関連事業。1枚めくっていただきまして、資料4が神田さくら館の施設一部移転で、こちら昨年度の補正予算で実施したものになります。これはこちらのPMO神田須田町のものとなっております。資料につきましては、あと参考資料で、事務事業概要の抜粋版が1つと、それからもう1つ、こちらの薄い紫の冊子、これが昨年のものですが、千代田区子育て応援ガイドブックで、これは8月に刊行なのでまだ今校正中で、2024年は新たなものを多分次回のときにはお示しできるかと思いま

すので、そちらをご了承いただければと思います。

過不足等ございましたらお手を挙げてお知らせいただければと思います。

よろしいようでしたら、次第に沿って進めさせていただきます。

それでは、次第2の概要説明、実施方針等の説明についてご説明をさせていただきます。

資料2をご覧ください。令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価につきまして、目的、実施方針につきましては昨年度と特に変更はございませんので、説明は割愛をさせていただきます。

3の実施項目でございます。2の実施方針に基づきまして、令和6年度につきましては以下の4つの事業につきまして選定をさせていただきました。

まず(1)からご説明申し上げます。(1)子どもの遊び場確保の取り組みでございます。こちらにつきましては、子どもの遊び場推進会議やアンケートの結果を踏まえ、子どもがいつでも気軽に自由な発想でのびのびと遊べる環境整備に取り組んでいる事業でございますが、選定理由としましては、新たな遊び場を1か所以上を確保して、既存の遊び場についても実施時間等の拡大を行うことで、身近な場所に遊び場を提供していきたいと考えておりますので、そちらについて点検及び評価を受けたいところでございます。

続きまして、(2)学童クラブ・児童館関連事業でございます。民営学童クラブ事業や拡大型を含む一時預かり保育事業等の運営支援を行っております。子どもたちの健全育成と子育て家庭の支援を行っている事業の内容となっておりますが、そちらの選定理由ですが、子育てひろば事業や学童クラブ事業など、幅広い事業を外部の視点を含めて事業全体を捉え直し今後の施策を検討させていただきたいと思っております。

続きまして、(3)お茶の水小学校・幼稚園の整備関連事業で、本日の議題の1になってございます。校内学童クラブ機能を拡充した施設整備を進めると同時に、地域の防災拠点や地域コミュニティの核としての役割を踏まえた施設として令和6年1月末に竣工しました。こちらを選定した理由ですが、学校施設として十分な機能更新や新たな教育需要への対応が図られているか点検・評価をしたいと考えております。

最後の(4)です。神田さくら館の施設一部移転による不登校対策の充実でございます。不登校対策及び子育て支援の充実の観点から、近隣の民間ビルを賃借して神田さくら館の施設の一部を移転しました。選定理由につきましては、「はくちょう教室」適応指導教室等スペース不足の解消による子育て・教育環境の充実について点検・評価を受けたいと選定したものでございます。本日はこの(3)と(4)を質疑応答を通じてご意見を頂戴できればと思います。

では、裏面をご覧ください。4番、有識者名簿で表のとおりでございますが、任期につきましては、令和5年7月1日から令和8年3月31日までの3年間となっております。そちらについてご了承のほどお願いを申し上げます。

最後に、今後の日程をご覧ください。本日は1回目でございます、2回目は9月2日月曜日に開催を予定しております。次回につきましては西神田児童センターをご視察いただいた後に質疑応答、またご意見を賜ればと考えてございます。また、詳細が決まりましたら別途ご案内をメール等で上げたいと思います。

そこで、第2回でご意見を頂戴した後、教育委員会で今後の方向性を取りまとめた報告書を作成し、9月中に教育委員会に付議をいたしまして、9月中には区議会への報告、ホームページへの公表を予定しております。かなり駆け足ですが、決算議会でこうしたものを欲しいと、議会からもそういうスケジュールで出てこないとなかなかいろいろ審議ができないというご指摘を受けておりまして、大変恐縮ですが、そうした駆け足のスケジュールとなっているところでございます。

概要につきましては以上でございます。何かご質問等ございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは次第に戻りまして、次が議題の(1)になります。お茶の水小学校・幼稚園の整備関連事業といたしまして、子ども施設課長、学務課長の順に説明をお願いいたします。

子ども施設課長

先ほどは現場の視察をありがとうございました。主に建設関係につきまして、子ども施設課長の私、その後、中の備品などの関係で学務課長から説明をさせていただきます。

まず、先ほどの資料の続きで資料3をご覧ください。こちらは令和5年度の事業説明になっております。ここに予算現額や決算額の記載がありますが、事業全体ではなくて、あくまで昨年度のものでございます。

今日現場でご説明させていただきましたように、本日ご覧いただいたお茶の水小学校・幼稚園は総工事費としましては98億8,500万円ほどかかっております。工期につきましては、基本設計を平成29年度からさせていただきまして、その後、実施設計、現場の解体工事は令和元年度から入っております。その後、埋蔵文化財の調査等を行いまして、令和2年から新築工事に着手し本年1月31日に竣工いたしました。そして、新校舎・新園舎での教育活動は令和6年4月1日から実施しております。

資料3の裏をご覧ください。この事業、学校整備で国庫補助金を頂いているところもございまして、大きく国庫補助の観点から4つの項目を目標として定めております。1つ目は老朽化対策を図る整備です。従前の施設は1973年築の校舎と1965年築の体育館でした。どちらも耐震上の補強等はしていたのですが、老朽化していたため、その改築を今回実施させていただきました。

2つ目は、新時代の学びを支える安全・安心な教育環境です。現地が地域の防災拠点ということもありまして、自家発電の設備を備え、また、耐震上、十分確保した上で免震構造を採用し、より防災機能を強化しております。

3点目は、教育環境の質的な向上です。もちろん中のいろいろな教室の内容もあるのですが、ここでは、設備関係で太陽光発電を入れて教育環境の質的な向上という視点にしております。

続きまして、施設の特徴です。まず、狭い敷地であります、しっかりと屋外のグラウンドを確保しております。さほど大きくはなっていないのですが、従前程度の十分な屋外のグラウンドを確保して、プールは従前屋外にありましたのを、今回ご覧いただきましたように屋内のプールという形で整備しております。

施設整備の概要は以上となります。

それでは、学務課長から説明いたします。

お茶の水小学校・幼稚園の整備のうち、学務課では仮校舎運営、新校舎への物品等の移設及び初度調弁を実施いたしました。資料3のうち(1)の仮校舎運営、そして(2)の新校舎への物品等移設、そして(7)初度調弁のところでは、こちらの概要についてご説明いたします

まず、仮校舎運営ですけれども、工事期間中は仮校舎までの通学・通園に伴う送迎バスを運行したほか、学童擁護や見守り要員を配置して、徒歩で通学する児童の登下校時の安全確保を図りました。令和5年度はバスに置き去り防止の安全装置を設置いたしました。また、電車で通学する児童の保護者に対して通学定期券購入経費への補助を行っています。

給食については、神田一橋中学校で調理した給食を仮校舎まで配送し提供いたしました。

こちらは参考資料の学務課の事務事業の概要と合わせてご覧いただけますでしょうか。仮校舎の運営の事業費として1億7,000万円ほどの経費を使っておりますが、そのうち大きなものとして通学・通園バス、通学バスが中型5台、通園バス小型2台を運行いたしまして、そちらが1億3,500万円ほどかかっております。

それから、通学費の援助としまして、定期代小学生12人分、16万3,250円かかっております。また、通学時の警備ですが、警備会社、シルバー人材センターへ委託をしております。

続きまして、新校舎への物品等移設と初度調弁を併せて説明いたします。新校舎で使用する什器や教材をはじめ、各種必要物品の整備を行うとともに、仮校舎で使用している物品、書類等を新校舎へ移設いたしました。新校舎は児童・園児が使いやすい施設となるよう、学校・園と相談しながら、各種必要物品を導入し整備を行いました。

1月末に竣工、そして2月1日から備品等の搬入を行っております。搬入の日程については記載のとおりとなっております。

この移設の事業費としては657万1,000円程度かかっております。初度調弁といたしましては2億5,000万円余の経費がかかっております。

続きまして、参考に写真をお配りしております。幼稚園1階のえほんコーナー、そして裏面に学校図書館と理科室で利活用の状況について説明させて

子ども総務課長

いただきます。

えほんコーナーは先ほどの視察でご覧いただいているかと存じますが、園児が好きな絵本を選びやすいように背表紙ではなく表紙が見えるタイプの書架を多く採用いたしました。絵本に興味を持ち、手に取りやすい環境をつくることで園児が絵本に親しみやすく、このえほんコーナーに度々来たくなるような空間を創出しております。また、小学校と同様に園児が寝転がれるような壁面のみに書架を配置して、床の空間を最大限確保しております。

裏面に参りまして、学校の図書館ですが、児童が上履きを脱いで寝転んだり座って自由に本を読めるスペースとして約13平方メートル程度の広さのキッズスペースを設置しております。キッズスペースの下には上履き入れをつくることで使用時にもきれいな状態を維持し、通路幅を確保できるような備品として用意しております。

続きまして、理科室ですが、先ほどもご覧いただいたように、丸椅子ですがけれども、通常の椅子に比べてバランス的に姿勢が悪くなりづらい丸椅子を採用しております。さらに裏返さずそのまま机にかけられる形状になっているため、清掃がしやすい配慮がされているものでございます。こちらは5階の家庭科室も同じ椅子を採用しております。

簡単ではございますが、ご説明は以上です。

はい。ありがとうございます。

では、説明は以上でございます。

それでは、質疑応答に入らせていただきたいと思います。委員の皆様にはご視察いただいた中や説明を聞いた中で、疑問点であったり、またご意見等がございましたら挙手にてお願いいたします。

藤井委員
学務課長
子ども総務課長
日永委員

では、すみません、移転先はどこでしたか。

旧九段中学校で仮校舎を運営しておりました。

そのほか、ございますでしょうか。

施設面についてです。実は千代田区の今後の学校等のあり方基本構想策定委員会の会議で、教室不足解消に当たってパソコンルームをなくしたらどうかという話をしていたときに、文科省からパソコンルームをなくさないようにという通知が出たという話が出ていたのですが、今回パソコンルームは整備されませんでした。特にそれで問題にならないと理解していいものかどうかということです。

それともう1つは、今回の整備により子どもの数の急増には一応耐えられるのか、他校から受入れの余力もある程度確保できているのかどうかという辺りを聞かせていただければと思います。

子ども総務課長
指導課長

小学校は指導課長から。

パソコンルーム自体は、今、もう、1人1台タブレットという形で、全館Wi-Fiが設置されてどこでもパソコンが利用できるところで、本来、今まであったパソコンルームの機能が、実際、必要性がなくなってきているところがあります。

日 永 委 員	そうですね。
指 導 課 長	ですので、先ほどの図書館もそうですけれども、その辺りでもいつでも使える状況になっておりますので、必要性がないところです。
日 永 委 員	その当時も文科の通知自体が変だよねという話をしていたのです。
指 導 課 長	ちょうどG I G Aスクール構想が多分コロナの影響で早まった関係もありまして、そこで大分どんどんその辺り文科の立場も少し変わったかと考えております。
日 永 委 員	端末を二度と配らないという意図かなと思っていたのです。分かりました。ありがとうございます。
子ども総務課長	2つ目は子ども施設課長お願いします。
子ども施設課長	まず施設の規模です。従前のお茶の水小学校は、校舎の部分、体育館の部分、加えて幼稚園の部分は学校の校地でない公園の上に仮で設けられていましたが、そういうのをもろもろ合わせて延床面積で約6,000平米ぐらいありましたが、今回の新築後、それが倍増しまして1万3,800平米ぐらいになりました。何を申したいかといいますと、実は余裕を結構持たせているのです。今の児童数から1学年2クラスを基本にしていますが、実際、普通教室対応が可能な室は、2クラス掛ける6学年の12室ではなく、18室用意しています。しかし、今日ご覧いただいた部屋のように、そうしたプラスアルファのところも今は算数の少人数とか、いろいろな多様な使い方をしていきますので、ただ、空けておくとか、物置にしているとか、そういうことではなく、活用をしています。ただ、ほかの学区域から生徒を受けて入れているかどうかは、それは……
日 永 委 員	現在受け入れているかどうかはともかく、受入れ可能な余力は一応あるということですね。
子ども総務課長	はい。ありがとうございます。
藤 井 委 員	藤井委員。 今のことに関連してですが、お茶の水小学校の基本的な子どもの人数、児童と幼児の人数と、1年生は3クラスあると先ほど見たのですけれども、子どもの増加というか、新しい校舎は人気があるので、みんな入りたがっていると思うのですけれども、その辺の増減みたいなものがあったら。
学 務 課 長	現在、お茶の水小学校1年生のみ3クラスで2年生以上は2クラスとなっています。申し訳ございません。前年との比較が、前年の数は持ち合わせていないので、今の1年生は、昨年の現在2年生は55名で1年生は78名ですので、1年生が多く入学したところでございます。
藤 井 委 員	トータルの人数は。
学 務 課 長	トータルの人数は349名です。
藤 井 委 員	幼稚園は。
学 務 課 長	小学校は349名で、幼稚園は29名です。
藤 井 委 員	3クラスですか。
学 務 課 長	5月1日現在です。

藤井委員
子ども総務課長
清水委員

ありがとうございます。

では、清水委員。

学校施設として十分な機能更新は分かったのですが、新たな教育需要への対応というのはどんな内容をお考えいただいているのかを教えてください。

それからもう1点は、もしデータがあったら欲しいなと思ったのですが、はくちょう教室の利用率が、どういう推移をしているか、もし分かれば教えてください。

子ども施設課長

では、先にお茶の水小学校の選定理由にあります新たな教育需要ですが、やはり質と量、両面ございます。量に関しては先ほど申しましたように学校舎の規模自体が倍増して、それは先ほどもご質問がありましたように、今後の生徒数の変化という意味での量としての新たな需要にも対応できるようにしております。質的には、今日現場で見ていただきましたような最新の設備等を導入しております。また、オーソドックスなクラスルームだけではなく、かといって、いわゆる特別教室のような1回造ってしまうとほかの使い方には変えられないようなかっちりした造り込みではない、よく言う柔軟性のあるスペースを用意しています。今後、どのような新しい学び方が出てくるのか分からないので。そういったものに対応できるよう設計しているところであります。

指導課長

不登校者数ですけれども、年々割と昨年度は106名という形で、その前年度が112名、その前年度は105名いて、100名を少し超える形で令和元年度ぐらいからずっとそれが推移していて、不登校者数自体は変わりなくずっといます。はくちょう教室の登録者に関して言いますと、実は令和2年度のところでは17名の登録者、令和2年度は実は140名ほど不登校者数がいたので、その中の17名という形です。パーセンテージの計算は後ですが、というところで、それが令和5年度になったところで、登校者数が先ほど言いましたように106名に対してはくちょうの登録が37名と増加しております。ですので、単純計算でいきますと大体4倍ぐらいの数になっております。本年度に関して言いますと、まだ不登校者数、現在まだ始まって4か月のところですので、不登校の基準としての30日以上というところで言いますと、現在、不登校者は36名ですが、はくちょうに登録しているのはもう既に22名という形で、後ほどこの後の多分議題で入るところですけれども、説明しようと思っていました。それだけ物すごく需要が高まっていることで、割合としてはもう半数以上のお子さんが登録している形になっております。

数になっております。本年度に関して言いますと、まだ不登校者数、現在まだ始まって4か月のところですので、不登校の基準としての30日以上というところで言いますと、現在、不登校者は36名ですが、はくちょうに登録しているのはもう既に22名という形で、後ほどこの後の多分議題で入るところですけれども、説明しようと思っていました。それだけ物すごく需要が高まっていることで、割合としてはもう半数以上のお子さんが登録している形にな

	っております。
清 水 委 員	ごめんなさい。先に聞き過ぎてしまった。
指 導 課 長	いえ、とんでもないです。
清 水 委 員	以上です。
子ども総務課長	はい。ありがとうございました。
	そのほか、よろしいですか。
上 岡 委 員	上岡です。よろしくお願いします。
	今の3の実施項目の(3)で、地域の防災拠点と地域のコミュニティの核としての役割を踏まえた施設で、どのような工夫がされたのか伺いたいのですけれども。
子ども施設課長	まず、地域の防災拠点ですが、現場でも少しご説明させていただきましたが、この施設には、震災等で今お住まいのところに住み続けられなかった方々に一定期間使っていただく避難所としての機能があります。区内のほかの学校にも避難所機能はあるのですが、今回、避難所として、そして地域の防災拠点としての機能を十分に発揮できるような非常時の自家発電設備を整備しました。
	もう1つの地域コミュニティの核ですが、これは、ほかの学校でもやっているところではあるのですが、学校が使っていない時間帯を地域の方に施設開放、目的外使用という形でご利用いただくものです。目的外使用をやるときに、どうしても生徒さんや児童の空間と利用者の動線とをどう管理するのかが課題となりますが、今回の施設は計画当初から学校が使っていない時間にスムーズに使っていただけるように動線を分けて、目的外使用の際に使うエレベーター等、設計上の工夫しているということです。
	また、今日現地で図書室を見ていただきましたが、その下のフロアがランチルームと多目的ルームという広いホールになっております。そちらも目的外使用で使っていただきやすいように整備しております。そういったところがコミュニティの核としての役割を踏まえた施設整備となっております。
上 岡 委 員	はい。ありがとうございました。
日 永 委 員	関連していいですか。具体的に体育館の利用件数とか、プールの利用者数とか、以前との違いはまだデータとしては見えていないのでしょうか。
子ども施設課長	学校が完成して児童さんが使い始めたのは4月1日からですが、施設開放は7月1日から始めたばかりでございます。工事中はそれも停止してましたし、以前の校舎のときのデータとの比較はしておりません。貸す場所も変わっていますので。今のところそれを検証する予定はございません。
日 永 委 員	そうですね。貸す場所自体は増えたと理解していいですね。
子ども施設課長	はい。
日 永 委 員	分かりました。ありがとうございます。
藤 井 委 員	すみません。貸す場所です。教室も貸していると書いてあるのですけれども、教室は子どもだけではなくて、そういう地域の人も使えるようにしているのですか。

子ども施設課長	特別教室の一部です。
藤井委員	これは特別教室のことですか。
子ども施設課長	普通のクラスルームのことではありません。クラスルームには、教科書を置いて帰ることもあります。そういったところに第三者の方を、地域の方といいましても近所とも限りませんし、さらに区民以外の方も使っていただけるようにしておりますので、基本的にはまず体育館、プール、あと音楽室、図工室などを貸出しすることにしております。加えてもう1点、目的外利用ということでご説明させていただきますと、この時間が空いているのでどうぞ来てくださいではなく、使っていただく団体はあらかじめ登録して、その代表者とか連絡先とか、何かあったときの連絡体制を確認した上でその団体に貸すという形にしております。
上岡委員	今のに関連してですけれども、地域のコミュニティに貸されているのはすごくいいことだと思うのですが、その前に、その学校に通っている子どもたちが学校の勉強以外で使いたいとかという要望であるとか、あるいはそのような形で子どもたちに対して児童に対して学校以外の何か利用の仕方を考えていくとかはありますか。
子ども施設課長	いわゆる校長先生の下での学校の管理下の時間以外でということですか。
上岡委員	はい。例えば長い夏休みがあって、家庭からすると、学校があるのだから学校で何かやっていないのみたいな感じで行かせたいとか使いたいということもないのかと思うのですが、そういうのはあまりないですか。
子ども施設課長	学校という場を使ってどこかの運営主体が何かイベントを開催するという形だと思うのですが、お茶小に限らず、少し離れますけれども、児童館についての日曜開放だったり、もしくは校庭の開放、中学校の施設になりますが、やはり体育館とかスポーツ施設の開放、そういったものは全区的にやっております。ただ、夏休みだから集中してここが空いていますよ、というものは、今のところはまだやっていないのですが、そういったものも今後必要かというのは、中では少し議論をしているところでございます。
上岡委員	需要があるのかどうなのかという。
子ども施設課長	そうです。
上岡委員	そうですね。
子ども部長	もう少し整理をしますと、既存の例えばスポーツの団体があったりして定期的な利用をするという枠が1つあったりします。例えば野球であったりバスケットであったり、何かバトンのチームも何かあるというようなことも聞いていますけれども、そういうところが定期的に例えば特定の施設を使うといった使い方があり、その枠以外に空いたところを、例えば今申し上げたように、一般的な利用をすることもあります。それは子どもに限った話ではなくて、あったりもします。多分お尋ねの点は、それ以外にせつかくの学校施設だから子ども向けに何かイベントとか何か活動で使えないか、そういう認識だと思うのですが。
上岡委員	そうですね。

子ども部長 上岡委員	特にないです。 保護者からすると学校があんなに空いているのに、行こうとしたら地域の人がいて優先順位はどっちなのみたいな感情、感覚になるのかと思っていて、その辺りうまくやっていかないと、と思って……
子ども部長	今少し検討しているのが、例えば体育館などでも、全てというよりは一部空いているところがあるとしたら、そこを使って、例えば子どもの遊び場を、通常は公園で使っているのですけれども、一般の公園は夏の期間かなり暑いので実際開けない状況にあるので、その代わりに開くとかも内々には検討を今しているところです。
上岡委員	何か保護者からすると、学校の児童・生徒が優先ではないかというところと、地域に開放しているところが感覚的にいろいろ難しいかと思いました。
子ども総務課長	ありがとうございます。 そのほか、ございますでしょうか。
糸原委員	お茶の水小学校・幼稚園はいろいろなところに工夫が凝らされていて、今の時代の施設だと思ったのですが、プールについて冬場は全く使用しないというお話だったかと思うのですけれども、富士見小学校は冬場はプールに蓋をして、そこを屋上校庭にして子どもたちが体を動かしたりできるようにしていたと思うのですが、あそこはもう冬場の間はもう何も使わないということでしょうか。
子ども施設課長	まず、事実関係で言うとそういう設計で施工されております。富士見小のように、ちょっとした運動とかができるスペースとしてしつらえなかったのは、体育館を今回相当大きく造っていて、そこでプールでも飛んだり跳ねたりできるように床を用意するとなると、それはお金だけではなく、設計にならない部分、しつらえも相当変わってくるので、そこは選択しなかったものと聞いております。
子ども部長	すみません。補足させていただくと、富士見は、実はあそこはああいう形にしたのは理由が明確にありまして、校庭が芝生で養生期間が必ず必要だといった苦しい事情があり、その期間で子どもたちが遊べるスペースを、校庭に一時期入れない時期があるわけですから、そこでああいうところを確保して遊び場に使ってもらおうという苦肉の考えも実は造ったときにございました。
糸原委員	芝生化の前からではなかったのですか。
子ども部長	芝生の前はもうあの校舎は建っていませんので、あの校舎が新しく建ってからそういう形にしたのが経緯でございます。それとお茶小も温水ではないけれども加温式ではなかったのか。加温式であって、かなり使える期間は若干長めではなかったかと思うのですけれども、どうでしたか。
子ども施設課長	多分そうかもしれません。ただ、先ほどのとおり、冬場でもプールの上で飛んだり跳ねたり遊べるものとしては計画されていないです。
糸原委員	スペースの関係とは思ったのですけれども、あそこはすごく広いスペース

子ども総務課長

で、それこそ地域の方が冬場利用したり有効利用ができるのではないかと思います。ったりしたものですから、遊ばせておくのはもったいないかと思いました。

ありがとうございます。

ほかにご意見ございますでしょうか。

日 永 委 員

もう少しいいですか。

子ども総務課長

はい。

日 永 委 員

今日の有識者の所見を書く紙にも書いてある、校内の学童クラブ、今日は見られませんでしたけれども、結構子どもの靴がたくさん並んでいました。今どのぐらいいるのか、校内学童クラブの子どもたちが夏休み期間中あるいは通常の放課後に使える範囲をご説明いただければありがたいのですが。2階の奥にクラブのスペースがあったようでしたが、プラスアルファで体育館でも遊んだりするというご説明が校長先生からあったと思うのですが、校舎のどの辺りを割と使えるのでしょうか。

子ども総務課長

今日担当の児童・家庭支援センターの所長が欠席でございまして、すみません。

日 永 委 員

次回で結構です。

子ども総務課長

はい、分かりました。ただ、学校の中の体育館、特に夏場はやはり校庭で遊ぶことが難しいので

子ども総務課長

体育館で今の時期は遊んでいるところについては我々でも把握はしております。数の話はすみません。次回にご返事させていただければと思います。

日 永 委 員

お願いします。

清 水 委 員

今日も清掃の方が入っていらっしゃったと思うのですが、教員の働き方改革が言われている中で、日常の清掃はどのようなになっているのか。清掃員の方を入れていると理解していいのか、それとも夏季休業中なのであいう形で清掃の方が入っていると理解していいのでしょうか。

もう1つ、プールの管理がやはり教員の多忙でなかなか大変だと思うのです。プール管理は学校が行うのか、それとも区として何らかの業者をお願いをしてやっているのか、その辺が分かったら教えてもらえますか。

子ども施設課長

まず、業者の方をお願いしております。あいう本当に大きなビルみたいな建物で、チェックする機能が非常に多岐にわたりますし、設備も普通の家のエアコンみたいなものではなく、本当にビル用の設備が入っていますので、清掃、警備、あと点検、そういうものは夏休みだろうと何だろうと業者さんに入ってもらっています。ですから、教員の方から直接聞いたわけではないのですが、オーソドックスな学校よりは教員さんの負担は減っているはずです。プールの管理も。ただ授業中のプールの児童への安全管理は、当然教員の方でやられていると思うのですが、水質管理の面、水の出しっ放しへの注意みたいなものは業者さんにやっていただいています。

清 水 委 員

分かりました。

藤 井 委 員

1ついいですか。お茶の水幼・小の全体の何か図面というか、何か資料があるとこちらも、全体像が見えないので、何か部分だけ今日あったのですけ

	れども。
子ども施設課長	本日ご用意できていればよかったと思うのですがけれども、こういうパンフレットが竣工時のものがまだありますので……
藤井委員	ぜひ頂けたら。
子ども施設課長	今日この場で間に合わなくて申し訳なかったのですが、そちらには説明したようなものが大体出ていますし、写真も出ています。ただ、竣工時の建物写真のため、先ほど学務課長から説明がありましたいろいろな備品とかは入っていない写真となります。また、簡単な図面というか分かりやすいポンチ絵みたいなのも入っていますので、後ほど事務局からお配りさせていただきます。
藤井委員	はい。ありがとうございます。
子ども総務課長	では、すみません。後ほどデータであればメールで、また物であれば送らせていただきますので、よろしくお願いいたします。
	もしなければ、次の議題に移りたいと思います。
	次の議題については、神田さくら館施設一部移転による不登校対策の充実に移らせていただきたいと思います。
	こちらについては指導課長からご説明をお願いします。
指導課長	先ほどは見学をありがとうございました。研究所長も兼務しておりますところで、私からは神田さくら館の施設一部移転、とりわけはくちょう教室を含めたいわゆる不登校対策での事業説明をさせていただきます。
	令和4年度に策定いたしました「今後の学校等のあり方に関する基本構想」において、学校別の児童数が増加する傾向が推計されておりまして、神田さくら館にあります千代田小学校も普通教室が不足することが見込まれております。併せて神田さくら館の7階にありました教育研究所が設置してあったのですが、適応指導教室、いわゆるはくちょう教室、もう先ほどお話ししましたが、令和2年度17名の登録だったのが、令和5年度になりますと37名の登録者で、スペースの不足が合わせて生じていたところがありました。そこで、不登校対策と子育て支援の充実の観点から、近隣の、ここですけれども、民間ビルをお借りしまして、その一部を移転したところでございます。
	移設しました教育研究所についてですが、この参考資料の指導課というところがあるかと思いますが、ここに教育研究所の内容についてご報告がありますので、併せてご説明申し上げます。
	教育研究所ですが、教育に関する調査・研究等も実は実施しております。併せて教職員の研修の実施。先ほどご覧いただきました教科書センター、教科書等の展示、あと適応指導教室、いわゆるはくちょう教室の運営といった事業を行っております。
	はくちょう教室のお話もありますが、不登校対策全般についてご説明申し上げます。先ほど全般に教育長からも少しお話があったかと思うのですが、「誰ひとり取り残さない学びの実現」で、本年度から4つの柱、資料を用意

していないのですが、4つの柱を新たな不登校対策事業として位置づけて実施しております。

まず1つが、教育長の話にありましたスペシャルサポートルーム、いわゆる校内教育支援センターを全校に設置いたしました。教室に入りづらい児童・生徒が落ち着きたいいわゆる空間で、自分に合ったペースで学習だとか生活ができるようにという場所を全校に設置いたしました。

2つ目にバーチャルラーニングプラットフォーム、略してVLTと呼んでいるのですが、というものを開設いたしまして、簡単に言いますとメタバース空間で構築されたバーチャル空間がありますが、そこで登録した子がアバターを実際自分で操作しまして、実際、コミュニケーションを図ったり、また学習のコンテンツも利用できるように設置しておりますので、そこで学習コンテンツを利用したりしております。

3つ目ですが、フリースクール等も区内に十数か所あるところが今現在分かっているのですが、民間施設との情報交換会を実施しまして、関係機関等々も含めて学びを支えていくところに取り組んでおります。

最後、4つ目として、ここのはくちょう教室でございます。はくちょう教室の目的としましては、集団生活への適応だとか情緒の安定、あと学習の補充、生活習慣の改善等、相談とか指導を通して実施しているところでございます。

このたび神田さくら館からの移転で、先ほどご覧いただいたとおり、十分なスペースが確保できたことから小学校、中学校別のスペース、先ほども小学校、中学校別のスペースがあったかと思います。そういったことが設置できたり、個別の学習室もございました。あと軽い運動だとか談話したりするようなフリースペースも確保できたところでございます。

はくちょう教室についてですが、基本的に平日の午前10時から午後3時まで開設しております、学校を通して登録した児童・生徒が利用をしております。

保護者に関しては、保護者による見学が今年度入って物すごい数が見学の申請が来ていまして、実は職員では手が足りないという職員の話もあるぐらいですが、それぐらいのやはり施設の充実ぶりで評価を頂いているところです。

不登校生徒対策事業として、多様な学びの場を整えることというのは非常に大事ですが、子どもたちのニーズに対応した、応じた不登校対策を展開するように、今後もしっかり取り組んでまいりたいと思いますし、このはくちょう教室、この施設5年間の限定とかがありますが、十分活用しながら、不登校対策の1つとして充実した取組を実施できればいいかと思っております。

簡単ですが、以上でございます。

はい。ありがとうございます。

それでは、はくちょう教室の案内も終わらせていただいたところでござい

子ども総務課長

清水委員 ますが、何かご質問等ございましたらお願いいたします。

指導課長 先ほど教えていただいた数字から計算すると、はくちょう教室を利用する区内の不登校児童生徒の利用率ですが、令和5年度で35%ぐらいの子どもたちが利用しています。令和2年度のときには12%だったので、はくちょう教室の移転による施設等の充実は有効であったと思いました。

清水委員 ありがとうございます。

指導課長 多分東京都と比べても、不登校の出現率自体も低いです。ネットで見ればいいのでしょうか、もし分かったら、最新の出現率を教えてくださいませんか。

指導課長 そうですね。今、昨年度の数値ですけれども、小学校の場合、昨年度1.2%、中学校で言うと5.6%、東京都ですけれども、小学校だと1.78%で中学校が7.8%ぐらいで、比較しても低いです。

清水委員 ありがとうございます。

子ども総務課長 そのほか、いかがでございましょうか。

藤井委員 いいですか。先ほどの2番目のバーチャルラーニングプラットフォームですけれども、東京都でも都の事業としてこれをやっていると思うのですが、それとは別ですか。

指導課長 それと同じです。

藤井委員 それと一緒に入っている。

指導課長 入ってやっています。

藤井委員 都の事業に対して、もう既に入っている子もいるわけですか。

指導課長 そうです。登録して実際に入っている子がいるのですけれども、ここがもう少し拡充していきたいと思っております。

藤井委員 今何人ぐらいですか。

指導課長 実はまだ2名です。

藤井委員 そうですか。

指導課長 正直言って東京都ともやり取りしておりまして、中身があまり思わしくない。

藤井委員 そうなのですか。

指導課長 空間があまり何か興味関心を持てるような空間ではなくて、区独自でその辺りの空間を作成できないかとか、あと都全体で子ども同士のコミュニケーションが取れるような空間もあるのですけれども、そこに入り込めるような、もう少しそういうアプローチの仕方とか、東京都には申し出ているところなんです。あと、登録者が、まだ先ほどのスペシャルサポートルームを始めたところで、いろいろな関わりでできているので、ここに登録しようとする子が少ないのですけれども、そもそもどこにもつながっていない子をまず登録しようとして、その子たちに申請のご案内をしたのですけれども、7月にもう少し登録者数を増やそうかと思ひまして、はくちょう教室に行っている子も含めて、不登校としてもう既に上がっているお子さんのところには申請の申込みは各学校を通して改めて周知させていただきました。8月以降、二

	学期以降ですけれども、登録者数が増えるとまたそのメタバース空間もより活性化されていいものになってくるかと思います。期待しています。
藤井委員	都は全体的にはかなり入っているのですか。まだ、そうでもない。
指導課長	まだそこまでではないようです。
藤井委員	去年辺りからの試行ですか。
指導課長	試行していますけれども、今年まだ28区町村しかやっていないところで、実際のところ、ほかの特別区で聞いてみますと、なかなかそこまでではなく、さっと入ってさっと出ていってしまう形で、うちの研究所の職員もずっとアバターを作って入り口で見張っているのですけれども。
指導課長	なかなかまだまだというところです。
藤井委員	何かバーチャルで自分が出ないでアバターにやらせるというのも1つのこれからの今現代の子どもにとってはそういうのがなじむ人もいるのではないか。みんなではないと思いますけれども。
指導課長	そうですね。1つメタバース空間に人が増えてくると、もしかしたらその辺のコミュニティの場が増えるので、アバターとそういう子たちでもっともっと長い時間いられるのかと。あとゲーム的な要素がもう少し入らないと面白みがないかと。実際のところ、多分何か壁伝いにジャンプして1周してきて終わりぐらいで、今の子どもたちにはあまり面白くないような世界があるので。
糸原委員	要するにメタバース空間でコミュニケーションも取れるということですか。
指導課長	そうです。
糸原委員	お互いに。
指導課長	はい。アバター同士でコミュニケーションを取れるので。
糸原委員	本当にゲームの世界ですね。
指導課長	本当にまさにそのとおりです。
糸原委員	今年度から4つの柱で取り組んでいるということも、方針が明確でわかりやすいと思ったのですが、はくちょう教室では子どもたちが時間割というか、1日の生活の流れに沿って、自分で学習内容を持ってきて学習するというご説明があったかと思います。学校の通常の学習内容とのつながりが持てるようなアドバイスというか、こういうところをもう少し勉強したほうがいいのか、そういうことはないのでしょうか。何か学校に戻ったときに周りの子と学習している内容が違っていると、何か違和感や困り感みたいなものがあるのではないかと思ったのです。
指導課長	はくちょう教室のいわゆる適応指導員という教員免許を持っていない人間が、心理関係だとか……、
糸原委員	スクールソーシャルワーカー。
指導課長	も入ったりしているのですけれども、併せて、先ほど案内したところでお一人主任の方がいらしたように、元教員として教育研究専門員が実はいまして、研修等も担当しているのですが、空いているところではくちょう教室に

顔を出して、そういう学習とかも支援をしたりしているのです。ですので、今例えば特に学習面においてこういう学習しているのですよというところは既に情報は学校等も回っていますので、つかみながら、その辺り子どもたちに支援をしているという体制は取れております。あと併せて指導主事等もいますので、度々はくちょう教室に顔を出しながら、学校の様子だとかもお話ししたりとか、今こういう学習をしているのだよと、少し学校に向けるようなお話も指導主事等がしているので、そういった面でサポートを進めているところです。ただ、今教材をもう少し増やしたい。先ほど回っているときもお話しましたが、よく学校で言う、小学校で言うコピーしたプリントとか、ああいうものがすぐぱっと手に取れて学習できるような環境をもう少し整えたいところで、適応指導員ともつい先週ぐらいに話をして、二学期以降はそんなものを購入していこうか、書籍も含めて購入して、子どもたちが学習に向き合うような時間を少しでも増やしていこうかというところで今調整をしているところです。

糸原委員 不登校になっているわけですから、心のケアがまずは一番に来るだろうと思うのですが、いずれはやはり学校に戻ってほしいことを考えると、その辺りのサポートをどうなさっているのかと思って質問させていただきました。

具体的に、例えば今22名、例年どのくらいのお子さんが学校に戻っていかれるのでしょうか。

指導課長 実際に戻る子は本当に僅か、1名、2名ではあるのですが。

糸原委員 そうですね。

指導課長 実は昨年度はくちょうに行っていた子が今年度から学校に戻っているという子も私の聞く限りでは10名ほどいるところで、1年間行ってみたとところでやはり学校に行ってみようという何か1つのエネルギーをためるまで蓄えて翌年度から行っているというケースもあるようです。

糸原委員 そうですね。子どもたちも戻りたいと思っているのですかね。

指導課長 ケースによるかと思うのです。ただ、何かしら関心を持っている子の中にはいるようです。極力そこはそうしなさいとこちらも押しつけることはできないところですので、ただ、しっかりつなぎを持っていくのが大切なので、こういうはくちょう教室という場所があって、そこで今日も専門員等が学校を巡回していますので、そこでその子の様子も連携して、各学校ともコミュニケーションを取りながら情報交換もできておりますので、常にどこかにつながっていくのが大切かと思って見守っております。

上岡委員 民間のフリースクールの話が出たのですが、民間のフリースクールとはくちょう教室のすみ分けの部分と協働する、あるいは協調する部分を伺いたいのですが。

指導課長 民間のフリースクール、いろいろな区内でも今十数校あるのだけは把握はできているのですが、すみ分けで、はくちょう教室を選ばなく民間のフリースクールに行っているほうを選んでいくというお子さんも少なからずいるので、そういう意味では拾っていくという面で情報交換は大切か。当然

はくちょう教室もそういうお子さんが少しつながることができればお勧めしたいと思いますけれども、ただ、民間のフリースクールにはいろいろ工夫されて学習面だったり本当に生活習慣を整えたり、そういったところでも取り組んでいるところもありますので、それを決して否定するものではないです。で、そういったところとも連携しながら、全ての子どもたち、誰ひとり取り残さない。いろいろな不登校対策の中の1つとしてフリースクールをこちらとしても認識した上で情報共有をしっかりとしていけたらと思っています。

上岡委員
指導課長

何が一番違うのですか。

フリースクール自体の目的とか、そこがそれぞれこちらの狙いと少し違うところもあったり、実際フリースクールで何をされているかは見てみないと分からないところと、情報交換してみないと分からないところがあるので、ただ、単純に場所だけ提供しているというフリースクールもあります。一方でしっかり学習をやっているフリースクールもあります。その辺りのフリースクールの中での格差ではないですけれども、そういう事業者のそれぞれの目的が多分それぞれあるからそうなるのかと思うのですけれども、その辺りの差はあるのかと。

上岡委員
指導課長

そうするとはくちょう教室は何になるのですか、フリースクールのもの、グレードというか、あれで言うとどの辺りに。

フリースクールとはまた別物として、いわゆる何ですか、はくちょう教室は学校復帰を、フリースクールも似ているところもあるのですけれども、ある程度学校復帰等を目指していくというか、そこがある程度前提に上がっていくので、そのために学校とのつながりとかは絶対欠かさずに行っていくということです。区が運営しているところもあるので、学校とは常に情報交換をしやすい環境にはあるのがはくちょう教室の1つのよさがあります。

上岡委員
日永委員

はい。ありがとうございます。

今まで出てきた質問とかなり関連するのですけれども、今100名ぐらいの不登校に対して4つの柱で対応していくということでした。4つの柱で対応している子どもの内訳、VLPが今2名ぐらい。はくちょう教室が二十数名とSSRに行っていられっしゃる方がどのぐらいなのかが伺いできたらと思います。

それから、先ほども伺いました、はくちょう教室に通っている分には出席としてきちんと認めていくことがありましたけれども、SSRもそうですか。

指導課長
日永委員

そうです。

山梨県内でもフリースクールに行っていれば出席としてカウントするところが増えてきていますけれども、その辺りについて、現時点で区内には何か所あるのか伺わせていただくとありがたい。それから、保護者の見学要望が結構あるということだったのですが、区外からもあるのか情報が分かれば伺わせていただきたいです。

それから、1人1台端末の利用が、例えばはくちょう教室でもできている

指導課長

のかどうかについても教えていただければと思いました。

ありがとうございます。

まず、スペシャルサポートルーム等を含めてその内訳、100名はどこというところで、スペシャルサポートルームはいつもそこにいるわけではなく、教室にいるのだけれども、例えばこの授業だけは少し何か落ち着かないというときにはぱっと行ったりすること。本当にスペシャルサポートルームだけ週に2日ぐらいで、あとはほかは家で過ごすという子もいて、実はしっかりした人数は学校としては確実に把握しているものではないのですけれども、でも始まって各校いろいろ聞いてみますと、最初4月当初は本当に1桁台だったのが、今の登録するとか、ところでは2桁台、十数名という形で動いているところです。

あと、そういうことで、4つの中で実はそこに入り込めていない子も中にいるのです。全て拾い切れていないので、その子たちをどうつないでいくかはすごく実はこちらとしても次の考えていくところかと。そのためにSSWだとかをうまく活用しながらとかと考えているところです。

あと、はくちょう教室のいわゆる見学等の申込みの内訳は、はくちょう教室を利用できるのは区内の在住の方で、区外の方は基本的にはいらないですね。

日永委員

そうですね。将来的に何かこっちへの移転を考えていらっしゃるような方があらかじめ見に来られたりするのかなと思っておりました。

指導課長

今のところはまだないですけれども。

日永委員

まだないですか。

指導課長

もしかしたら評判が上がり、なるかもしれないです。

日永委員

そうですね。これまでの点検・評価でも特別支援関連のサービスがやはり千代田区は断トツというのでやはり入ってこられる方もおられるという話も以前聞いていました。今後はこのような施設が都心のいいところにあつてなると、ますます区外からも希望者が出てくるのかという感じがするのです。

指導課長

もう1つは1人1台端末です。子どもによっては学校から貸与されたものを持ってきて、それで学習したりとかしております。

日永委員

千代田区は基本的に持って帰ってもよかったのでしたね。

指導課長

持ち帰りです。

日永委員

そうでしたね。分かりました。

指導課長

そういう子たちも実はオンラインで授業を受けたりとかは十分できるので、実はそれも今チャレンジしているところです。はくちょう教室にいながらも学校の授業を見られるような状況をこれからつくりたいところで、今、各学校とも調整をしているところです。

日永委員

そうですね。はくちょう教室に個別のブースもあったので、ああいうところで端末を置いて配信を視聴できるといいですね。ありがとうございます。

藤井委員

すみません。今のオンラインですけれども、学校で授業を先生がやるとすれば家でみんなタブレットを持っているのでできる環境はあると思うので、

ぜひオンラインの学習環境を学校でどうつくるかは課題だと1つ思っています。

それから、フリースクールとの連携、情報交換をしていると聞いたのですが、これはやっているのは区教委の方とフリースクールですか、それとも生活指導主任とか、そういう学校の教員も含めた何かそういうことをなしているのかと、併せて、教員研修の中に不登校対策についてどうやって教員自身もそのことに問題として取り組むかも大事かと思っています。今、誰もが不登校に、千代田区では割と少ないほうではありますがけれども、国の調査では出現率は非常に高いし、いろいろな理由で、ギフテッド的なお子さんもいらっしゃると思うので、学校の授業がつまらないという場合もあるかもしれないし、いろいろなことも多様化がますます激しくなっている中で、そういうことに対しての教員研修が進められているのでしょうか。

指 導 課 長

ありがとうございます。

研修についてですけれども、生活指導主任は毎月連絡会が行われていて、実は先ほどのスペシャルサポートルームの取組は実は毎月情報交換は生活指導主任同士でやっています。それぞれ学校が特色を出してやっているところで、それぞれのいいところを拾えるように。あと、生活指導主任会でも、本当に不登校といじめというところがメインで、特に情報交換等も、問題行動もそうですけれども、をしているところが多いので、そういった意味での研修も含めてそこはできているところです。ただ、不登校対策の4つの柱については、昨年度のところで管理職を通して全ての先生方に4つの柱で理解してもらうようには周知しているところですが、まだまだそれがしっかり浸透しているかという、そこまではないというのが私の肌感覚ですけれども持っているところで、ここは生活指導担当の指導主事も勤務しているところですので、そこはしっかり引き続き指導、助言していきたいと思っています。

あと、先ほどフリースクールの連絡、情報交換、これは今年度始めたところで、区側とフリースクールとの関係ですが、今お話いただいたような学校との関係も当然大事だと思います。その辺り少し今後何回か回を重ねる中でそういった機会ができればいいと思っています。ありがとうございます。

子ども総務課長

そのほかご質問はよろしいですか。

清水委員、お願いします。

清 水 委 員

はくちょう教室は学校復帰を目指してはいるのでしょうけれども、現実的には非常に難しいというお話があった中で、保護者の関心はやはり進学、現実的にはどうでしょうか。また進路指導などもはくちょう教室で行われるのでしょうか。

指 導 課 長

そうですね。中学校3年生になると戻れない。はくちょうにいて、そのまま進学を考えていくというお子さんが多いので、実際に後半になってくると夏休み明けぐらいになると受験勉強をはくちょう教室ですることが増えてきた。先ほど言った教育研究所の職員の中でも中学校籍の管理職が2名いるので、実際のところは進路指導も含めて学習指導も含めてその辺りできるよう

にはしております。あと、そういったお子さんでも、例えば進路指導主任との関わりも十分できている子もいるので、学校によっては区内2校、中学校、中等教育学校を入れて3校ですけれども、進路指導主事と情報交換しまして、学校が持っている情報とかをこちらで受けまして、そういったところを提供しているとか、必要に応じてはこちらに来てもらって直接お話しするという体制も取れています。

清水委員

ありがとうございます。

子ども総務課長

そのほか、よろしいでしょうか。

糸原委員

1点だけ。ずっとはくちょう教室で過ごして受験して高校に行ったお子さんたちは高校では適応できているケースがあるのでしょうか。

指導課長

普通の通常のいわゆる高校を選択する子は実は僅かで、N校だとか、あとチャレンジスクールとか、そういったところを選んでいく子がどちらかというと多いです。でも、そういったところも1つの学びの場なので、その後をしっかりと追っているわけではないのですけれども、学校からも聞いたりすると、やっていますよという話を聞いているので、安心している部分はあります。

糸原委員

ありがとうございます。

子ども総務課長

あとはよろしいでしょうか。そろそろ時間でございますので、もし追加のご質問とかご意見がございましたら、またメールで事務局までお寄せいただければと思います。

それでは、次第4のその他でございます。今回の有識者の皆様のご意見につきまして、短期間で本当に申し訳ございません。8月9日金曜日を締切でメールでご提出をお願いできればと思います。その後、議事録等のご確認を頂きまして、9月2日月曜日の午後に第2回の有識者会議を行いたいと思います。議事録を含めて、またホームページ上で公表をすることになりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして第1回の有識者会議を終了とさせていただきます。本日はお忙しい中、様々なご意見を頂きましてありがとうございます。また次回もよろしくお願いいたします。ありがとうございました。